

平成十九年十一月九日受領
答弁第一七〇号

内閣衆質一六八第一七〇号

平成十九年十一月九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員辻元清美君提出福田首相の慰安婦問題についての認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出福田首相の慰安婦問題についての認識に関する質問に対する答弁書

一から七まで及び九について

御指摘の点も含め、慰安婦問題に関する政府の基本的立場は、平成五年八月四日の内閣官房長官談話のとおりであり、現内閣においてもそれを継承している。

八について

お尋ねについては、先の答弁書（平成十九年八月十五日内閣衆質一六七第六号）二についてでお答えしたとおりであり、御指摘の決議の内容及び一つ一つ取り上げて意見を述べることが差し控えたい。